

# 社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会正規職員募集案内

伊豆の国市社会福祉協議会では、次の人材を求めています。

- ・ 地域や住民の中に入っていくコミュニケーション力を持ち、団体や関係機関と協働できる方。
- ・ 柔軟な思考力や行動力を持ち、協力しながら仕事ができる方。
- ・ これまでの経験を活かし、何でもやってみようとチャレンジ精神を持つ方。

## 1 採用職種、人員等

職 種	人員	職務内容	必須資格 ※
一般事務職員	2名程度	・ 地域福祉事業（子育て支援、ボランティア活動支援、生活困窮者支援、こどもの学習支援 等）	社会福祉士の資格を有する者

※必須資格は、資格取得見込み者含

## 2 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 大学卒または短大卒、専門学校卒相当の者（卒業見込みの者含）
- (3) おおむね昭和57年4月2日以降に生まれた者
- (4) 普通自動車運転免許を有した者
- (5) 上記採用職種の必須資格（見込み含）があり、伊豆の国市社会福祉協議会の一員として業務への意欲と熱意のある者

## 3 試験日及び試験内容

- (1) 1次試験 令和4年12月19日（月）筆記試験、適性検査、小論文
- (2) 2次試験 令和4年12月26日（月）面接試験

※試験日は、コロナ感染拡大防止により日程等を変更する場合があります。詳細は後日ご連絡させていただきます。

## 4 採用 令和5年4月1日採用予定

## 5 勤務、給与等

- (1) 勤務時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分 休憩60分
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
- (3) 勤務地 伊豆の国市韮山福祉・保健センター又は  
伊豆の国市役所大仁庁舎内くらし相談窓口
- (4) 休暇 年次休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引き、病気）、介護休暇、育児休暇
- (5) 給与 伊豆の国市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給  
（参考：大学卒月額185,200円、30歳～月額211,300円）
- (6) 福利厚生 各種保険加入、職員健康診断、ソウエルクラブ加入

## 6 応募方法

- (1) 応募受付期間 令和4年10月11日～令和4年12月12日必着
- (2) 提出書類 本会指定の職員採用申込書  
（申込書は、本会ホームページからダウンロードできます。）
- (3) 提出方法 郵送又は持参

## 7 申込み・問い合わせ先

〒410-2123 伊豆の国市四日町302番地の1 韮山福祉・保健センター内  
社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会 担当/総務係（渡辺）  
電話 055-949-5818 E-mail [info@izunokuni-wel.jp](mailto:info@izunokuni-wel.jp)

## 【正規職員】

### 基本給

- ◇一般事務職員／大学卒 月額 185,200 円  
30 歳～ 月額 211,300 円

### 諸手当（本会の規程に基づき支給します。）

- ◇管理職手当（管理又は監督の地位にある職員に支給します。）
- ◇扶養手当（扶養家族のある職員に支給します。）
- ◇時間外手当（正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員、勤務を要しない日又は休日に勤務を命ぜられた職員に支給します。）
- ◇通勤手当（通勤方法、距離により算定し支給します。）
- ◇住居手当（自ら居住するため住宅を借り受けている職員に支給します。）
- ◇特殊勤務手当（危険、不快、不健康、困難な職務に従事した職員に支給します。）

### 賞与（期末・勤勉手当）

- ◇4.3 月／年（令和3年度実績）  
年2回支給（6月、12月）

## 【その他待遇】

- ◇社会保険（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険）に加入します。
- ◇退職金制度（独立行政法人中小企業退職金共済機構）に加入します。※全額事業主負担

## 【休日・休暇】

- ◇休日は、週2日・祝祭日・年末年始・夏季休暇・
- ◇休暇は、年次有給休暇、育児・介護休暇、結婚休暇、忌引休暇、法務休暇等があります。

## 【福利厚生】

- ◇福利厚生センター「ソウェルクラブ」に加入します。※会費は、全額事業主負担  
会員交流事業（コンサート・観劇・スポーツ観戦など地域に密着したイベントのご案内）  
健康生活用品給付事業、お祝品贈呈事業、永年勤続事業等
- ◇年1回健康診断を実施します。※費用は、全額事業主負担
- ◇互助会（伊豆の国市社会福祉協議会職員互助会）に加入します。  
親睦会（暑気払い・忘年会）の開催。慶弔見舞金等の支給。会費は月1,000円給与引落

## 【職員研修】（令和3年度実績）

- ◇新任職員研修「社会福祉協議会の事業や就業規則について」
- ◇市町社協新任職員研修「社会福祉協議会の基本理解」ほか
- ◇ハラスメント研修
- ◇Zoom操作研修、Zoomフォローアップ研修、Zoomレベルアップ研修
- ※他に各係下で職員研修等実施